

会議結果のお知らせ

令和7年6月26日掲載

審議会名称	郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成業務委託事業者選定等委員会
日 時	令和7年6月25日（水曜日）
場 所	書面開催
出席者の氏名	（委 員）山本聡一郎 永井一史 五十嵐哲也 増田貴史 在原巧 （事務局）産業振興課 地場産業振興担当（2名）
傍聴者等の数	－
議 題	1 郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成業務委託事業者選定等委員会設置運営要綱の制定について 2 企画提案の審査及び業務委託候補者の選定について
会 議 の 結 果	議題1 郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成業務委託事業者選定等委員会設置運営要綱を制定した。（非公開） 議題2 郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成業務委託に係る企画提案について審査し、業務委託候補者を選定した。（非公開）
会議開催を周知しなかった理由	書面開催のため
会議を非公開とした理由	書面開催のため
会 議 資 料 公表非公表の別	資料1 郡内織物を活用した産地プロモーションツール作成業務委託事業者選定等委員会設置運営要綱（全部公表） 資料2 企画提案書（全部非公表） 資料3 審査基準（全部非公表） 資料4 審査表（全部非公表）
会 議 録 公表非公表の別	非公表
問い合わせ先	所属名、担当名：産業政策部産業振興課 地場産業振興担当 電 話 番 号：055－223－1543（直通） ファックス番号：055－223－1547
備 考	

※ 「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。

※ 「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第5条第2項前段の規定により、審議会が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めたときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。（記載例：口頭意見陳述のため審査請求人が出頭する会議であったため（指針第5条第2項前段））